

## 旭川市報道依頼

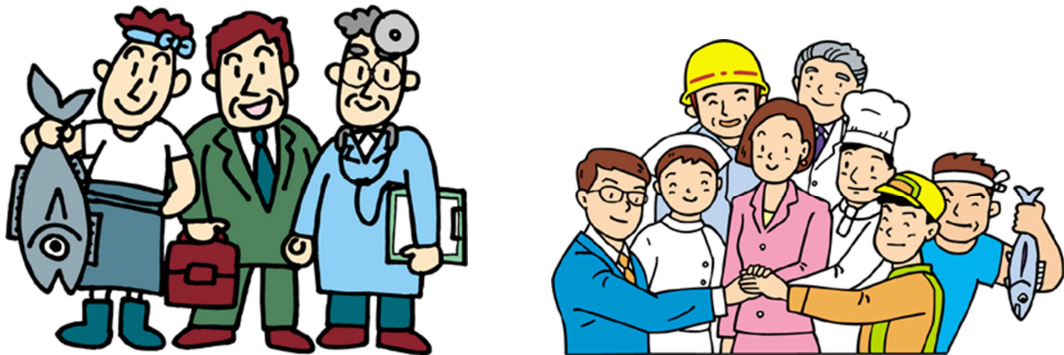
各報道機関 様

発表日	令和3年 7月 1日
発信課	環境部廃棄物政策課
担当者	ごみ減量係 飛田
連絡先	電 話 (0166) - 25 - 6324
	FAX (0166) - 29 - 3977
	E-mail <a href="mailto:haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp">haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp</a>

分 類	<b>募集</b>
日 程	7 月 1 日 ~ 9 月 30 日
発表項目 (行事名)	旭川市ごみ減量等推進優良事業所を募集します
概 要  (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 制度の目的・概要 ごみの減量・リサイクルなどに積極的に取り組む事業所を認定し、その活動を周知することによって支援する制度です。 認定は、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階に分けて行い、認定を受けた事業所には、ステッカーと認定証をお渡しするほか、印刷物に認定マークを使用することができます。また、ホームページで各事業所名を公表することで、イメージアップを図ることができます。</p> <p>2 募集の対象 ごみの減量等に積極的に取り組んでいる市内の事業所、事業者及び事業者団体</p> <p>3 申請方法及び締め切り 所定の申請書に記入の上、環境部廃棄物政策課ごみ減量係まで提出 令和3年9月30日(木)必着</p> <p>4 審査方法 ブロンズ・シルバーについては、認定基準に基づき認定。ゴールド事業所については、審査会による審査を行った上で認定します。 (いずれも現地調査いたします)</p> <p>5 認定式 ゴールド認定を受けた事業所には、認定式を行い、認定証をお渡しします。</p>
添付資料	<p><b>有</b> 旭川市ごみ減量等推進優良事業所認定制度のチラシを添付します。</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	

# 旭川市ごみ減量等推進 優良事業所認定制度

地球にやさしい取組で  
いい職場・いい会社をつくりませんか？



## ◆ こんな制度です

ごみ減量やリサイクルに取り組む事業所を、取組内容に応じて「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階で「ごみ減量等推進優良事業所」として認定し、市が支援を行うとともに市民にPRしていく制度です。

## ◆ 認定のメリット

市が交付するステッカー、認定マークを使用することで取組をアピールでき、市のホームページにも事業所名が掲載されます。

そのほかにも…

- ◎ 会社のイメージがアップします。
- ◎ 職場で一丸となって取り組むことで、職員の連帯感が向上します。
- ◎ 物品の効率的調達、廃棄量の減量が進めば、経費の削減にもつながります。
- ◎ 社会貢献推進企業として、市の入札・契約制度において優遇措置の対象となります（優良事業所認定後、社会貢献推進企業登録申請が必要です。詳細は契約課制度担当 TEL25-5736 までお問い合わせください）。

## ◆ 認定を受けるためには

認定申請書に記入の上、提出してください。

お問い合わせ : 旭川市環境部廃棄物政策課ごみ減量係 25-6324

区分	要件	ブロンズ	シルバー	ゴールド		
1. 発生・排出抑制（リデュース）の取組	① 詰め替え品の利用	1項目以上取り組んでいる	4項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 使い捨て品の利用抑制					
	③ マイカップ利用推奨					
	④ 紙の使用機会の抑制					
	⑤ 紙の発生量抑制の工夫					
	⑥ 生ごみの発生量抑制の工夫					
	⑦ 食品残渣を減らす取組					
	⑧ 在庫を抱えない工夫					
2. 再使用（リユース）の取組	① 消耗品の再利用の工夫	1項目以上取り組んでいる	2項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 備品類の融通の工夫					
	③ 物品納入時の工夫					
3. 分別・再生活用（リサイクル）の取組	① 基本的分別の徹底と工夫	①を含む1項目以上取り組んでいる	①を含む2項目以上取り組んでいる		シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる	
	② メーカー回収や自主回収の活用					
	③ 生ごみリサイクルの実施					
4. 資源循環に関する取組	① 再生品の積極利用	なし	1項目以上取り組んでいる			シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる
	② 再生品の積極提供					
5. 顧客や取引先に対する取組	① 顧客へのごみ排出量抑制の工夫	なし	1項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 顧客へのリユース・リサイクル機会の提供					
	③ 簡易包装の取組					
	④ 紙の発生抑制への協力					
6. 事業所内でのごみ減量化や環境美化に向けた取組	① 適切な廃棄物の保管、管理	①を含む1項目以上取り組んでいる	①②を含む3項目以上取り組んでいる		シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる	
	② ごみの発生量、資源化率の把握					
	③ ごみ減量化・資源化に関する責任者の設置					
	④ 物品調達・管理の工夫					
	⑤ 組織的なごみ減量に取り組む体制					
	⑥ 環境に係る学習の実施					
	⑦ 修理・修繕（リペア）の取組					
	⑧ 環境に係る取組の情報発信					
	⑨ 地域との連携や貢献					
7. 各種施策への協力状況	① 廃棄物処理を正しく行っている	①②に必ず取り組んでいる	①②に必ず取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 多量排出事業者の場合、計画書提出等を行っている					
	③ その他、市が行う施策に協力している					

## ◆特典

ブロンズ ☆	シルバー ☆☆	ゴールド ☆☆☆
<ul style="list-style-type: none"> <li>認定ステッカー、認定証</li> <li>環境部発行の冊子等に事業所名記載</li> <li>ホームページで事業者名の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定ステッカー、認定証</li> <li>環境部発行の冊子等に事業所名記載</li> <li>ホームページで事業者名公表</li> <li>ホームページにリンク設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定ステッカー、認定証</li> <li>認定証交付式</li> <li>環境部発行の冊子等に事業所名記載</li> <li>ホームページで事業所及び取組を紹介</li> <li>ホームページにリンク設置</li> </ul>

お問い合わせ：旭川市環境部廃棄物政策課ごみ減量係

TEL 25-6324 / FAX 29-3977